

特に、4研究ユニットから始めた機構が最終的には45（うち外国人の主任研究者によるものが29）ユニットとなり、機構の研究体制は格段に拡充されてきたが、この草創の過程で、研究環境の整備を図ると共に研究者の採用に当たり、元理事長の果たした貢献は絶大であった。この短期間で極めて優秀な研究者を確保できたことは、元理事長の知名度や国際的なネットワークを通じた努力がなければ、実現不可能であったものと認められる。

また、大学院大学は開学に先駆けて、国内外において高い知名度を獲得し、国内外の大学や研究機関とのネットワークも構築されつつあるが、これは前述の研究ユニットの研究実績や元理事長の国際的な活動の成果であるといえることができる。

このように元理事長の献身的な努力なくして、国際的な世界最高水準の大学院大学の設立という我が国でも前例のない事業を完遂し、機構の目的を達成することは不可能であったものと認められ、加算要因として認めることができる。

他方、元理事長の在任期間中に、主として機構が前例のない事業を実現するための新設の法人として設立され、その組織体制が整備途上であったことに起因して、施設整備の予算執行に係る問題やパワーハラスメントに関する国会での指摘等、その業務運営に関して不適切な事案が発生したことも事実である。事後的に業務運営の改善や組織体制の再編等の再発防止策が講じられてきたものの、機構の管理運営に関して発生した上記の事案は理事長の職責に係る事項における減算要因として考慮せざるを得ない。

以上の点を総合的に考慮し、元理事長の業績勘案率（案）を1.0とする。

（2）元理事について

元理事においては、平成19年9月の就任以降、機構の解散までの間、機構の唯一の理事として、沖縄において機構の業務全般を統括し、理事長の職務遂行を補佐してきた。

元理事は、理事長やノーベル賞受賞者等で構成される運営委員会と密接に連携を取りつつ、外国人の職員を多く擁する機構の業務を掌理し、国際的トップレベルの大学院大学構想という前例のない事業を日本の法令・制度の枠内で実現することに努めてきた。特に、国内外において高く評価され、機構及び大学院大学の知名度の向上につながっている国際ワークショップや国際セミナーの開催、優秀な研究者や学生を呼び込むインセンティブとなっている機構の研究施設・設備の整備において、元理事の果たした役割は絶大なものと認められる。

このように機構の業務は元理事と元理事長の適切な役割分担の下でなされてきたものであり、元理事の貢献についても、国際的な世界最高水準の

大学院大学の設立準備という機構の目的を達成する上で必要不可欠であり、加算要因として認めることができる。

他方、前述の機構の業務運営に関する不適切な事案は、その原因は元理事の着任以前の状況に端を発したものであるとはいえ、元理事の在任期間中に顕在化したことも事実である。元理事においては、理事長を補佐し、再発防止策の実施に取り組んできたところではあるが、機構の管理運営に関して発生した事案は理事の職責に係る事項における減算要因として考慮せざるを得ない。

以上の点を総合的に考慮し、元理事の業績勘案率（案）を1.0とする。

(3) 元監事について

元監事においては、平成21年9月の監事就任以降、常勤監事として、機構の業務について定期又は随時の監査を行い、その職務を適切に遂行した。元監事の職責に係る事項に関し、加算あるいは減算すべき要因は認められないことから、基準業績勘案率を変更すべき特段の事情は存在せず、業績勘案率（案）を1.0とする。

(以上)

■■■■前理事長の業績について

1. 就任及び退任日

平成 17 年 9 月 1 日に独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構理事長就任

平成 23 年 10 月 31 日に法人解散に伴い退任

2. 在職期間

6 年 2 ヶ月（74 ヶ月）

3. 職務

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）を代表し、その業務を総理。

4. 主たる業績

■■■■氏は、機構の理事長に就任以来、機構の業務を総理し、主として、次に挙げる業績を上げた。

(1) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

○全般

大学院大学の設置準備と併せて、沖縄を拠点とする国際的に卓越した科学技術に関する研究及び開発等を推進することにより、沖縄における科学技術に関する研究開発の基盤の整備を図り、もって沖縄の自立的発展及び世界の科学技術の発展に寄与するという機構の設立目的を実現するため、■■■■氏は組織を主導し、その達成に貢献した。

○大学院大学設置準備

50 研究ユニット規模の教育・研究体制の整備、同体制を支える管理運営体制の確立及び 2012 年 9 月の開学に必要な諸施設の建設などを遅滞なく進め、最終的に学校法人設立及び大学設置の認可を得た。

○科学技術に関する研究開発

同氏は、機構をわずか 6 年間で白紙状態のところから国際的に認知される研究機関として築きあげ、科学技術の分野における沖縄の認知度の向上に寄与した。先端的な学際分野における教育研究を行うという大学院大学の在り方を踏まえ、革新的な研究

体制の確立を主導し、機構設立当初4だった研究ユニットは、機構解散時には神経科学、分子科学、数学・計算科学、環境科学に物理科学を加えた5研究分野45研究ユニット（主任研究員45名、研究員等178名）にまで整備された。

これらの研究ユニットによる研究成果は、神経科学、ゲノミクス及び計算システム生物学などの分野において、国際的に最も影響力のある科学誌等に掲載されるとともに、特許申請等に結びついており、将来的な沖縄での知的・産業クラスター形成の基盤作りに寄与した。

○施設整備

恩納キャンパスにおける施設整備を設計段階から主導し、キャンパスの中核施設である第1研究棟及び管理棟の平成21年度の供用開始を実現するとともに、第2研究棟及び講堂についても平成23年度内の竣工に道筋を付けた。教員・研究者・学生の宿舍等となるヴィレッジゾーン施設についても、平成23年10月に着工し、当初計画通り平成24年の学生受入れに合わせて整備される予定となっている。

(2) 業務運営の効率化

平成20年7月の沖縄科学技術大学院大学学園法案の国会審議における管理運営に関する指摘や平成21年度の予算執行問題など、機構の管理運営面で脆弱な点が顕在化した。平成21年度における研究部門と管理部門の組織統合・再編、平成22年度における専任の事務局長及び総務グループ統括、また、広報及び県との連携推進担当のシニア・スタッフの配置、さらに、平成23年度における学校法人への移行に向けた組織改編の準備（研究リソース担当部長の配置、予算課と経理課の統合、学生・入学課のスタッフ拡充）など、組織・管理運営体制の改善・強化の取組を主導した。

大学院大学の開学に向けて業務が拡大する中、組織の肥大化を避けるため、統合業務システム（ERP）を会計、学務、人事・給与分野で開発・導入し、業務効率化を進めるとともに、予算執行及び調達業務についても、各種委員会の設置及び内閣府への定期報告などを通じて、適正化及び効率化を進めた。

給与水準については、俸給表の見直しによる平成22年度から5年間1.1%の引き下げ、昇給額の抑制等の取組を実施し、これらの取組の結果、機構のラスパイレス指数は、平成18年度145.3、平成19年度132.7、平成20年度132.7、平成21年度122.8、平成22年度118.9、と着実に低下した。

以上

前理事長の基準業績勘案率の算定

1. 業績勘案率の算定期間 平成17年9月1日～平成23年10月31日

2. 算定方法

「内閣府所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について」2. (1)に基づき、退職した役員が在職した各事業年度毎に基準値を決定し、各事業年度毎の在職月数に応じて加重平均した値(小数点第2位以下は四捨五入)を基準業績勘案率とした。

(1)各事業年度の基準値

①平成17年度(T)

A+ A B C D

$$(0 \times 5 + 18 \times 4 + 1 \times 3 + 0 \times 2 + 0 \times 1) / 19 = 3.95$$

$$\underline{T=1.0}$$

②平成18年度(U)

A+ A B C D

$$(0 \times 5 + 20 \times 4 + 3 \times 3 + 0 \times 2 + 0 \times 1) / 23 = 3.87$$

$$\underline{U=1.0}$$

③平成19年度(V)

A+ A B C D

$$(1 \times 5 + 25 \times 4 + 1 \times 3 + 0 \times 2 + 0 \times 1) / 27 = 4.0$$

$$\underline{V=1.0}$$

④平成20年度(W)

A+ A B C D

$$(0 \times 5 + 13 \times 4 + 3 \times 3 + 0 \times 2 + 0 \times 1) / 16 = 3.81$$

$$\underline{W=1.0}$$

⑤平成21年度(X)

A+ A B C D

$$(0 \times 5 + 14 \times 4 + 3 \times 3 + 2 \times 2 + 0 \times 1) / 19 = 3.63$$

$$\underline{X=1.0}$$

⑥平成22年度(Y)

A+ A B C D

$$(3 \times 5 + 17 \times 4 + 0 \times 3 + 0 \times 2 + 0 \times 1) / 20 = 4.15$$

$$\underline{Y=1.1}$$

⑦平成23年度(Z)

A+ A B C D

$$(1 \times 5 + 18 \times 4 + 1 \times 3 + 0 \times 2 + 0 \times 1) / 20 = 4.0$$

$$\underline{Z=1.0}$$

(2) 基準業績勘案率の算定

(T×7月 + U×12月 + V×12月 + W×12月 + X×12月 + Y×12月 + Z×7月)

／74月 = 基準業績勘案率

(1.0×7月 + 1.0×12月 + 1.0×12月 + 1.0×12月 + 1.0×12月 + 1.0×12月 + 1.1×12月
+ 1.0×7月)／74月

= 1.0

前理事長所掌項目の各年度における評価結果

年度 評価	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度
A+			1			3	1
A	18	20	25	13	14	17	18
B	1	3	1	3	3		1
C					2		
D							
項目 数計	19	23	27	16	19	20	20

前理事長所掌項目の評価結果
(平成17年度分)

平成17年度	
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	
(1) 研究活動	
①新規研究グループの立ち上げ	A
②ポスドク研究者・若手研究者の募集	A
③外国人研究者等の募集・採用	A
(2) 研究成果の普及	
①研究成果の発表、年次報告書の作成	A
②特許取得のためのシステムの構築	A
③国際ワークショップやセミナーの開催	A
(3) 研究者養成活動	
①連携大学院制度の活用による学生の受入れ	A
②研究者養成プログラムの準備	A
(4) 大学院大学設置準備活動	B
(5) 施設整備	
①恩納キャンパスのうち旧白雲荘の改装作業	A
②恩納キャンパスのマスタープランの策定	A
2 業務の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置	
(1) 管理運営及び財務	
①管理運営部門の効率化及び財務管理部門の体制整備、研究管理部門の機能強化	A
②管理部門及び技術サポート部門のスタッフの研修	A
(2) 運営委員会関連	A
(3) 活動評価	A
3 予算, 収支計画及び資金計画	A
4 短期借入金の限度額	A
5 重要な財産の処分等に関する計画	—
6 剰余金の使途	—
7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設・設備に関する事項	A
(2) 人事に関する事項	A
(3) 積立金の処分に関する事項	—

前理事長所掌項目の評価結果
(平成18年度分)

平成18年度	
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	
(1) 研究活動	
① 研究ユニットの研究評価への着手	B
② ワークショップ、セミナーの開催	A
③ 研究者(代表研究者、ポスドク、技術員を含む)の確保	A
(2) 研究成果の普及	
① 年次報告書の作成、論文投稿、国際学会への参加等及び広報活動	A
② 知的財産保護のための管理体制の整備	A
(3) 研究者養成活動	
① 研究機関及び大学との協プログラム実施の推進	A
② 研究計画策定及び教育プログラムに関連するワークショップの開催	A
(4) 大学院大学設置準備活動	B
(5) 施設整備	A
2 業務の効率化に関する事項	
(1) 管理運営及び財務	
① 理事長のリーダーシップの強化及び内閣府との緊密な連携、COPI(代表研究者委員会)の役割の強化、MACO(業務運営委員会)の開催	A
② 機構設立時に暫定的に定められた諸手続の見直し	A
③ 法人運営の重要分野における本格的な総合業務システムの導入	A
④ 高いラスパイレス指数にも配慮した人件費の見直し	A
⑤ 公的研究費不正使用等の防止の体制整備、ルールの整備・明確化等	A
⑥ 既存施設の活用	A
⑦ 外部資金の獲得	A
⑧ 事務職員の専門能力を高めるための取組	A
(2) 運営委員会関連	
① 理事長と運営委員会議長との密接な連携	B
② 運営委員会の開催	A
(3) 活動評価	A
3 予算、収支計画及び資金計画	A
4 短期借入金の限度額	—
5 重要な財産の処分等に関する計画	—

6 剰余金の使途	—
7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項	
(1)施設・設備に関する事項	A
(2)人事に関する事項	A
(3)積立金の処分に関する事項	—

前理事長所掌項目の評価結果
(平成19年度分)

平成19年度	
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	
(1) 研究活動	
① 研究者の募集及び採用	A
② 研究ユニットの研究評価	A
③ アドバイザリーグループの設置	A
(2) 研究成果の普及	
① 年次報告書の作成、研究成果の発表等	A
② 知的財産保護のための管理体制の整備	A
③ 国際ワークショップやセミナーの実施	A+
(3) 研究者養成活動	A
(4) 大学院大学設置準備活動	A
(5) 施設整備	A
2 業務の効率化に関する事項	
(1) 組織運営及び財務管理	
① 事務組織の改編	A
② 外部監査機関による規程等の点検及び点検結果を踏まえた対応	A
③ 公共工事及び調達に係る手続きの改善及び一般競争入札の原則化	A
④ 研究事業の予算管理の改善	B
⑤ 外部委託の導入の検討	A
⑥ 職員の業務評価制度の改善及び定例化	A
⑦ 広報活動の充実	A
⑧ 情報公開請求に対する適切な手続の確立及び記者会見の開催	A
⑨ ワorkshopやセミナーの運営及びシーサイドハウスの施設利用の一括管理	A
⑩ 大学院大学の給与体系の検討	A
⑪ 外部資金の獲得	A
⑫ 事務職員の専門能力を高めるための取組	A
(2) 運営委員会関連	A
3 予算、収支計画及び資金計画	A
4 短期借入金の限度額	—
5 重要な財産の処分等に関する計画	—

6 剰余金の使途	—
7 その他内閣府令で定める業務運営に関する重要事項	
(1)施設・設備に関する事項(1(5)で評価)	—
(2)人事に関する事項	A
(3)積立金の処分に関する事項	—
8 整理合理化計画等に基づく事項	
(1)資産の有効活用	A
(2)内部統制(コンプライアンス体制の整備等)	A
(3)公的研究費の不正使用等の防止に関する取組	A

前理事長所掌項目の評価結果
(平成 20 年度分)

	平成20年度
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	
(1) 研究・教育活動、研究者の採用	A
(2) 研究成果の普及	A
(3) 知的財産保護のための管理体制の整備	A
(4) 研究者養成活動	A
(5) 大学院大学設置準備活動	B
(6) 施設整備と移転	A
2 業務の効率化に関する事項	
(1) 組織運営及び財務管理	
① 事務職員の専門能力を高めるための取組	A
② 管理運営業務の効率化及び財務管理の仕組みの構築や各種規則の整備	B
③ 契約関係	A
④ シーサイドハウスの有効活用	A
⑤ 外部資金の獲得	A
⑥ 給与水準の適正化	A
(2) 活動評価	A
(3) 運営委員会関係	A
3 予算、収支計画及び資金計画	A
4 短期借入金の限度額	—
5 重要な財産の処分等に関する計画	—
6 剰余金の使途	
7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項	—
(1) 施設・設備に関する事項(1(6)で評価)	—
(2) 人事に関する事項	B
(3) 積立金の処分に関する事項	—

前理事長所掌項目の評価結果
(平成 21 年度分)

平成21年度	
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	
(1)科学技術に関する研究開発	A
(2)成果の普及及びその活用の促進	A
(3)研究者の養成及びその資質の向上, 研究者の交流	A
(4)大学院大学の設置の準備	A
(5)効果的な広報・情報の発信等	A
2 業務の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置	
(1)管理運営業務の効率化	A
(2)予算の適正かつ効率的な執行	C
(3)入札・契約の適正化及び調達事務の効率化	A
(4)給与水準の適正化	A
(5)保有資産の有効活用	A
(6)効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化	B
3 予算、収支計画及び資金計画	A
4 短期借入金の限度額	—
5 重要な財産の処分等に関する計画	—
6 剰余金の使途	—
7 その他業務運営に関する重要事項	
(1)施設・設備に関する事項	B
(2)人事に関する事項	A
(3)積立金の使途に関する事項	—
(4)事務局体制の整備	B
(5)法令遵守、倫理の保持	A
(6)地域社会との連携	A
(7)環境に配慮した事業の実施	A
(8)安全で働きやすい環境の整備	C

前理事長所掌項目の評価結果
(平成 22 年度分)

平成22年度	
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 研究開発活動	A
(2) 研究者の採用	A+
(3) 成果の普及及びその活用の促進	A
(4) 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流	A
(5) 大学院大学の設置の準備	A+
(6) 効果的な広報・情報の発信等	A
2 業務の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 管理運営業務の効率化	A
(2) 予算の適正かつ効率的な執行	A
(3) 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化	A
(4) 給与水準の適正化	A
(5) 保有資産の有効活用	A
(6) 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化	A+
3 予算、収支計画及び資金計画	A
4 短期借入金の限度額	—
5 重要な財産の処分等に関する計画	—
6 剰余金の使途	—
7 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 施設・設備に関する事項	A
(2) 人事に関する事項	A
(3) 積立金の使途に関する事項	—
(4) 事務局体制の整備	A
(5) 法令遵守、倫理の保持	A
(6) 地域社会との連携	A
(7) 環境に配慮した事業の実施	A
(8) 安全で働きやすい環境の整備	A

前理事長所掌項目の評価結果
(平成 23 年度分)

平成23年度	
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 研究開発活動	A
(2) 研究者の採用	A+
(3) 成果の普及及びその活用の促進	A
(4) 研究者の養成及びその資質の向上, 研究者の交流	A
(5) 大学院大学の設置の準備	A
(6) 効果的な広報・情報の発信等	A
2 業務の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 管理運営業務の効率化	A
(2) 予算の適正かつ効率的な執行	A
(3) 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化	B
(4) 給与水準の適正化	A
(5) 保有資産の有効活用	A
(6) 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化	A
3 予算、収支計画及び資金計画	A
4 短期借入金の限度額	—
5 重要な財産の処分等に関する計画	—
6 剰余金の使途	—
7 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 施設・設備に関する事項	A
(2) 人事に関する事項	A
(3) 積立金の使途に関する事項	—
(4) 事務局体制の整備	A
(5) 法令遵守、倫理の保持	A
(6) 地域社会との連携	A
(7) 環境に配慮した事業の実施	A
(8) 安全で働きやすい環境の整備	A

前理事の業績について

1. 就任及び退任日

平成 19 年 9 月 30 日に独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構理事就任

平成 23 年 10 月 31 日に法人解散に伴い退任

2. 在職期間

4 年 1 ヶ月 1 日（49 ヶ月 1 日）

3. 職務

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）において、理事長を補佐し、機構の業務を掌理。

4. 主たる業績

氏は、機構の理事に就任以来、機構の業務全般にわたり、理事長を補佐し、主として次に挙げる業績を上げた。

(1) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

○全般

氏は、海外での業務活動を主とする理事長との緊密なコミュニケーションの下、同理事長のリーダーシップの発揮を助け、沖縄の現場において、理事長の策定した事業運営方針等について組織内での共有・浸透を図るとともに、大学院大学の設置準備と併せ、研究部門及び管理部門の業務全般を掌理し、補佐役としての職務を全うした。

任期中、同氏は、国内外の科学者、政府関係者及び政治家、地元地域内外の市民団体及び一般市民などとの定期的な交流に努め、機構の紹介等を通じて広報推進に貢献した。

また、国際シンポジウム／ワークショップ「沖縄における知的・産業クラスターの形成を目指して」がこの分野では初めて沖縄で開催された際、同氏は現場においてその準備から実施まで取りまとめ役を果たし、将来に向けた沖縄での起業家育成の端緒を開いた。

○大学院大学設置準備

50 研究ユニット規模の教育・研究体制の整備、同体制を支える管理運営体制の確立及び 2012 年 9 月の開学に必要な諸施設の建設などを遅滞なく進め、最終的に学校法人設立及び大学設置の認可を得た。

○科学技術に関する研究開発

先端的な学際分野における教育研究を行うという大学院大学の在り方を踏まえ、神経科学、分子科学、数学・計算科学、環境科学に物理科学を加えた 5 研究分野において、現場責任者として、主任研究員等と連携協力のもと、45 研究ユニット（主任研究員 45 名、研究員等 178 名）を整備し、革新的な研究体制の確立を推進した。

内外における機構の知名度向上に寄与した一連の世界トップレベルのワークショップなどの開催や優れたオンライン図書情報サービスの導入を指揮監督した。教員リクルートの一環として行われた研究セミナーを通じて、来訪者と OIST 研究者との交流を促した。

同氏はコモン・リソース・グループを創設し、調達・据え付け・維持管理を含め研究活動の効率性や生産性の向上を図るとともに、研究機器などの共用を通じ、研究者や学生間の交流を促し、学際的な研究を推進した。

また、同氏は、超高速情報通信網、DNA シーケンサー、質量分析機、マイクロレイ分析機器、ロボティクス、フローサイトメトリー機器、電子顕微鏡、共焦点顕微鏡、放射性同位体関連機器、分子映像機器及び遺伝子組み換えに係わる高度な動物実験施設などの主要な高性能機器・設備の導入や設置を進める一方、本土から離れた沖縄において、これらの最先端の機器・設備による研究環境を整備ができる調達・維持管理部門の事務管理体制を構築した。

○施設整備

恩納キャンパスにおける施設整備を推進し、キャンパスの中核施設である第 1 研究棟及び管理棟の平成 21 年度の供用開始を実現するとともに、同研究棟の完成に伴う 15 以上の活動中の研究ユニットのうるまの研究施設等から恩納の新キャンパスへの移転も円滑に実施した。第 2 研究棟及び講堂は平成 23 年度内の竣工を予定しており、教員・研究者・学生の宿舍等となるヴィレッジゾーン施設についても、平成 23 年 10 月に着工し、当初計画通り平成 24 年の学生受け入れ時期に合わせて整備される予定となっている。

同氏は、新規の主任研究員の赴任時期や勤務場所・形態など、主任研究者の受入に係わる現場レベルでの諸調整を統括した。研究者のニーズに対応できる科学系・技術系スタッフによる施設整備チームの立ち上げることにより、うるま市の研究施設、シーサイドハウス及び第 1 研究棟の共有スペースの効率的な利用を図りつつ、研究施設の整備を計画的に進めた。

(2) 業務運営の効率化

平成 20 年 7 月の沖縄科学技術大学院大学学園法案の国会審議における管理運営に関

する指摘や平成 21 年度の予算執行問題など、機構の管理運営面で脆弱な点が顕在化した。理事長のリーダーシップのもとで、同氏は、組織・管理運営体制の強化・改善の取り組みを現場レベルで統括した。

平成 21 年度における財務・人事部の創設と同部長の任命及び研究部門と管理部門の組織統合・再編、平成 22 年度における専任の事務局長、学務部長、施設建設部長、理事長補佐（認可申請・大学評価）、総務グループ統括、広報及び県との連携の推進を担当するシニア・スタッフの配置、及びそれらに伴う関係各課による事務組織体制の構築、さらに、平成 23 年度における学校法人への移行に向けた組織改編の準備（研究リソース担当部長の配置、予算課と経理課の統合、学生・入学課のスタッフ拡充、大型機器の共用や一括調達による効率性の向上のためのコモン・リソース・グループの創設）など、理事長の指示のもと、運営委員会と緊密に連携を図り、組織・管理運営体制の改善・強化に取り組んだ。

大学院大学の開学に向けて業務が拡大する中、組織の肥大化を避けるため、統合業務システム（ERP）を会計、学務、人事・給与分野で開発・導入し、マネージャーズコミッティー等の場を活用して組織的な業務効率化を推進するとともに、予算執行及び調達業務についても、各種委員会の設置及び内閣府への定期報告などを通じて、適正化及び効率化を進めた。

給与水準については、俸給表の見直しによる平成 22 年度から 5 年間 1.1%の引き下げ、昇給額の抑制等の取組を実施し、これらの取組の結果、機構のラスパイレス指数は、平成 18 年度 145.3、平成 19 年度 132.7、平成 20 年度 132.7、平成 21 年度 122.8、平成 22 年度 118.9、と着実に低下した。

以上

前理事の基準業績勘案率の算定

1. 業績勘案率の算定期間 平成19年9月30日～平成23年10月31日

2. 算定方法

「内閣府所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について」2. (1)に基づき、退職した役員が在職した各事業年度毎に基準値を決定し、各事業年度毎の在職月数に応じて加重平均した値(小数点第2位以下は四捨五入)を基準業績勘案率とした。

(1)各事業年度の基準値

①平成19年度(V)

A+ A B C D

$$(1 \times 5 + 25 \times 4 + 1 \times 3 + 0 \times 2 + 0 \times 1) / 27 = 4.0$$

$$\underline{V=1.0}$$

②平成20年度(W)

A+ A B C D

$$(0 \times 5 + 13 \times 4 + 3 \times 3 + 0 \times 2 + 0 \times 1) / 16 = 3.81$$

$$\underline{W=1.0}$$

③平成21年度(X)

A+ A B C D

$$(0 \times 5 + 14 \times 4 + 3 \times 3 + 2 \times 2 + 0 \times 1) / 19 = 3.63$$

$$\underline{X=1.0}$$

④平成22年度(Y)

A+ A B C D

$$(3 \times 5 + 17 \times 4 + 0 \times 3 + 0 \times 2 + 0 \times 1) / 20 = 4.15$$

$$\underline{Y=1.1}$$

⑤平成23年度(Z)

A+ A B C D

$$(1 \times 5 + 18 \times 4 + 1 \times 3 + 0 \times 2 + 0 \times 1) / 20 = 4.0$$

$$\underline{Z=1.0}$$

(2)基準業績勘案率の算定

$$(V \times 6\text{月} + W \times 12\text{月} + X \times 12\text{月} + Y \times 12\text{月} + Z \times 7\text{月}) / 49\text{月} = \text{基準業績勘案率}$$

$$(1.0 \times 6\text{月} + 1.0 \times 12\text{月} + 1.0 \times 12\text{月} + 1.1 \times 12\text{月} + 1.0 \times 7\text{月}) / 49\text{月} = \underline{1.0}$$

前理事所掌項目の各年度における評価結果

年度 評価	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度
A+	1			3	1
A	25	13	14	17	18
B	1	3	3		1
C			2		
D					
項目数計	27	16	19	20	20

前理事所掌項目の評価結果
(平成19年度分)

平成19年度	
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	
(1)研究活動	
①研究者の募集及び採用	A
②研究ユニットの研究評価	A
③アドバイザーグループの設置	A
(2)研究成果の普及	
①年次報告書の作成、研究成果の発表等	A
②知的財産保護のための管理体制の整備	A
③国際ワークショップやセミナーの実施	A+
(3)研究者養成活動	A
(4)大学院大学設置準備活動	A
(5)施設整備	A
2 業務の効率化に関する事項	
(1)組織運営及び財務管理	
①事務組織の改編	A
②外部監査機関による規程等の点検及び点検結果を踏まえた対応	A
③公共工事及び調達に係る手続きの改善及び一般競争入札の原則化	A
④研究事業の予算管理の改善	B
⑤外部委託の導入の検討	A
⑥職員の業務評価制度の改善及び定例化	A
⑦広報活動の充実	A
⑧情報公開請求に対する適切な手続の確立及び記者会見の開催	A
⑨ワークショップやセミナーの運営及びシーサイドハウスの施設利用の一括管理	A
⑩大学院大学の給与体系の検討	A
⑪外部資金の獲得	A
⑫事務職員の専門能力を高めるための取組	A
(2)運営委員会関連	A
3 予算、収支計画及び資金計画	A
4 短期借入金の限度額	—
5 重要な財産の処分等に関する計画	—

6 剰余金の使途	—
7 その他内閣府令で定める業務運営に関する重要事項	
(1)施設・設備に関する事項(1(5)で評価)	—
(2)人事に関する事項	A
(3)積立金の処分に関する事項	—
8 整理合理化計画等に基づく事項	
(1)資産の有効活用	A
(2)内部統制(コンプライアンス体制の整備等)	A
(3)公的研究費の不正使用等の防止に関する取組	A

前理事所掌項目の評価結果
(平成 20 年度分)

	平成20年度
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	
(1) 研究・教育活動、研究者の採用	A
(2) 研究成果の普及	A
(3) 知的財産保護のための管理体制の整備	A
(4) 研究者養成活動	A
(5) 大学院大学設置準備活動	B
(6) 施設整備と移転	A
2 業務の効率化に関する事項	
(1) 組織運営及び財務管理	
① 事務職員の専門能力を高めるための取組	A
② 管理運営業務の効率化及び財務管理の仕組みの構築や各種規則の整備	B
③ 契約関係	A
④ シーサイドハウスの有効活用	A
⑤ 外部資金の獲得	A
⑥ 給与水準の適正化	A
(2) 活動評価	A
(3) 運営委員会関係	A
3 予算、収支計画及び資金計画	A
4 短期借入金の限度額	—
5 重要な財産の処分等に関する計画	—
6 剰余金の使途	
7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設・設備に関する事項(1(6)で評価)	—
(2) 人事に関する事項	B
(3) 積立金の処分に関する事項	—

前理事所掌項目の評価結果
(平成 21 年度分)

平成21年度	
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	
(1) 科学技術に関する研究開発	A
(2) 成果の普及及びその活用の促進	A
(3) 研究者の養成及びその資質の向上, 研究者の交流	A
(4) 大学院大学の設置の準備	A
(5) 効果的な広報・情報の発信等	A
2 業務の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置	
(1) 管理運営業務の効率化	A
(2) 予算の適正かつ効率的な執行	C
(3) 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化	A
(4) 給与水準の適正化	A
(5) 保有資産の有効活用	A
(6) 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化	B
3 予算、収支計画及び資金計画	A
4 短期借入金の限度額	—
5 重要な財産の処分等に関する計画	—
6 剰余金の使途	—
7 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 施設・設備に関する事項	B
(2) 人事に関する事項	A
(3) 積立金の使途に関する事項	—
(4) 事務局体制の整備	B
(5) 法令遵守、倫理の保持	A
(6) 地域社会との連携	A
(7) 環境に配慮した事業の実施	A
(8) 安全で働きやすい環境の整備	C

前理事所掌項目の評価結果
(平成 22 年度分)

平成22年度	
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 研究開発活動	A
(2) 研究者の採用	A+
(3) 成果の普及及びその活用の促進	A
(4) 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流	A
(5) 大学院大学の設置の準備	A+
(6) 効果的な広報・情報の発信等	A
2 業務の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 管理運営業務の効率化	A
(2) 予算の適正かつ効率的な執行	A
(3) 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化	A
(4) 給与水準の適正化	A
(5) 保有資産の有効活用	A
(6) 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化	A+
3 予算、収支計画及び資金計画	A
4 短期借入金の限度額	—
5 重要な財産の処分等に関する計画	—
6 剰余金の使途	—
7 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 施設・設備に関する事項	A
(2) 人事に関する事項	A
(3) 積立金の使途に関する事項	—
(4) 事務局体制の整備	A
(5) 法令遵守、倫理の保持	A
(6) 地域社会との連携	A
(7) 環境に配慮した事業の実施	A
(8) 安全で働きやすい環境の整備	A

前理事所掌項目の評価結果
(平成 23 年度分)

平成23年度	
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 研究開発活動	A
(2) 研究者の採用	A+
(3) 成果の普及及びその活用の促進	A
(4) 研究者の養成及びその資質の向上, 研究者の交流	A
(5) 大学院大学の設置の準備	A
(6) 効果的な広報・情報の発信等	A
2 業務の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 管理運営業務の効率化	A
(2) 予算の適正かつ効率的な執行	A
(3) 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化	B
(4) 給与水準の適正化	A
(5) 保有資産の有効活用	A
(6) 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化	A
3 予算、収支計画及び資金計画	A
4 短期借入金の限度額	—
5 重要な財産の処分等に関する計画	—
6 剰余金の使途	—
7 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 施設・設備に関する事項	A
(2) 人事に関する事項	A
(3) 積立金の使途に関する事項	—
(4) 事務局体制の整備	A
(5) 法令遵守、倫理の保持	A
(6) 地域社会との連携	A
(7) 環境に配慮した事業の実施	A
(8) 安全で働きやすい環境の整備	A

■前監事の業績について

1. 就任及び退任日

平成 21 年 9 月 1 日に独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構監事就任
平成 23 年 8 月 31 日に任期満了に伴い退任

2. 在職期間

2 年（24 ヶ月）

3. 職務

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）の常勤監事として、機構の業務を監査。

4. 主たる業績

■氏は機構の監事に就任以来、機構の業務の適正かつ能率的な運営を確保するとともに、会計経理の適正を期すことを目的として監査を実施し、主として次に挙げる事項についてその適正化を進めた。

（1）予算執行の適正化

平成 21 年度に発覚した予算執行問題に関し、管理運営体制の改善に向けた各種対応策の実施を求め、運営費交付金及び施設整備費補助金の計画的・一体的な管理の徹底、内閣府への月次執行状況の報告及び「施設及び建設に関する予算検討委員会の設置」などにより、予算執行の適正化が図られた。

（2）事務局体制の整備

平成 21 年度における組織管理上重要なポスト（総務課、人事課長等）の配置や平成 22 年度における大幅な組織再編に伴う事務局の幹部ポスト（事務局長、学務部長、施設建設部長等）の任命、その後のコミュニケーション・広報担当のシニア・アドバイザー等の重要ポストの配置などにより、機構の業務運営は大幅に改善されてきたとする一方で、事務の効率化や組織、人員の肥大化の抑制については十分な措置が講じられていないことを指摘し、業務の適正化・能率化に向け、さらなる取組を促した。

（3）契約関係事務の適正化

平成 22 年 4 月の「随意契約見直し計画」に基づき、随意契約の見直しに努めてきていると認めつつ、機構に対して引き続き検討を行うことを求めた。これを受け、機構において同計画を着実に実施した結果、同計画において設定された水準(85.6%)を上

回り、競争性のある契約の割合は 89.2%となった。

また、契約監視委員会委員長からの意見具申を踏まえ、契約事務の改善に取り組むよう求め、法律事務所等との契約に関する内部手続の設定や低入札価格調査に関する細則の制定等、業務の適正化が図られた。

(4) 給与水準の適正化

組織のスリム化や業務運営の効率化、さらには俸給表の見直し等の取組を促し、平成 21 年度及び 22 年度の両年度におけるラスパイレース指数が、それぞれ 9.9 ポイント及び 3.9 ポイント低下するなど給与水準の適正化に貢献した。

(5) 規程類の整備促進

平成 22 年 4 月の組織改正及び新キャンパスへの移転等の際し、規程類の一部が未整備となっていることを指摘するとともに早期対応を求めた。その結果、安全衛生管理規程が改正され、消防計画が策定されるなど、業務の適正化が図られた

以上

■前監事の基準業績勘案率の算定

1. 業績勘案率の算定期間 平成21年9月1日～平成23年8月31日

2. 算定方法

「内閣府所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について」2. (2)に基づき、1.0を基準業績勘案率とする。